

学校再編案と今後の進め方

1 再編案の位置づけ

学校再編案は、地域と協議を進めていくための「方向性」を示すことにします。

*再編後の学校の位置は示さないことにします。

[理 由]

(1) 少子化の進展

今回は平成 27 年度までの推計で審議しておりますが、少子化が進んでいきますので、今回の推計よりさらに児童生徒数が減少する可能性があります。

(2) 地域との十分な協議

審議会の答申を受けて、教育委員会が配置計画を立てますので、実際に地域との協議を始めるのは平成 23 年度からの予定です。

学校の再編は地域にとってとても大切なことですので、十分な話し合いが必要ですし、地域の意見がまとまるまでには相当な期間が必要と思われます。

(3) 再編案への柔軟な対応

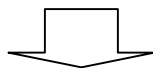
少子化が進んで、小規模校になることを心配する地域から、再編の要望が出されたり、検討の対象校となっている地域から別の再編案を希望される可能性もあるので、そのような場合には柔軟に対応していく必要があります。

2 これからの進めかた

審議会

区の学校適正配置の具体的な再編案について北区から順に審議を行います。

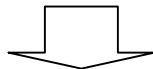
「方向性」を示していただきます。



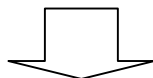
教育委員会

審議が終わった区から順に、学校再編案を市議会と区自治協議会に説明させていただきます。

市議会や自治協議会など地域の意見をまとめて審議会に報告させていただきます。



平成22年4月 答申決定



教育委員会

平成22年度 答申を受けて配置計画を策定

- ・重点的に進める学校の範囲
- ・適正配置のすすめ方と配慮すべき事項

平成23年度 配置計画について地域に説明（協議をスタート）

- ・市議会
- ・自治協議会
- ・対象校区